

平成 23 年 9 月 27 日

各 位

会社名	大阪港振興株式会社
代表者名	代表取締役社長 松 田 正 一
コード番号	8810 JASDAQ
問合わせ先	取締役総務部長 四 宮 誠 之
T E L	06-6571-0861

臨時株主総会ならびに優先株主による種類株主総会および普通株主による 種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 11 月開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)と、同日に開催予定の当社優先株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「優先株主による本種類株主総会」といいます。)および、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「普通株主による本種類株主総会」といいます。)に併せて「本株主総会」といいます。)に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 23 年 11 月開催予定の本臨時株主総会および同日に開催予定の優先株主による本種類株主総会及び普通株主による本種類株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 10 月 13 日(木)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 10 月 13 日(木)
- (2) 公告日 平成 23 年 9 月 29 日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
<http://osakakoshinko.co.jp/>

2. 本株主総会の日程・付議議案について

平成 23 年 8 月 9 日付当社プレスリリース「支配株主である株式会社辰巳商会による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」で公表のとおり、当社は株式会社辰巳商会の要請により、本株主総会を開催することを予定しております。当社は、本臨時株主総会において①当社において普通株式、優先株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、②当社の発行する全ての優先株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下、同じです。)を付す旨の定款変更をすること、および③当該全部取得条項が付された当社の優先株式(自己株式を除きます。)の全部取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。上記議案①および②については会社法第 111 条第 2 項第 1 号等の規定により、本臨時株主総会のほか、優先株主による本種類株主総会および普通株主による本種類株主総会の承認が必要となります。このため、当社は本臨時株主総会と併せて優先株主による本種類株主総会および普通株主による本種類株主総会を開催する予定としており、今回の基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、優先株主による本種類株主総会および普通株主による本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本株主総会の開催日および開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上